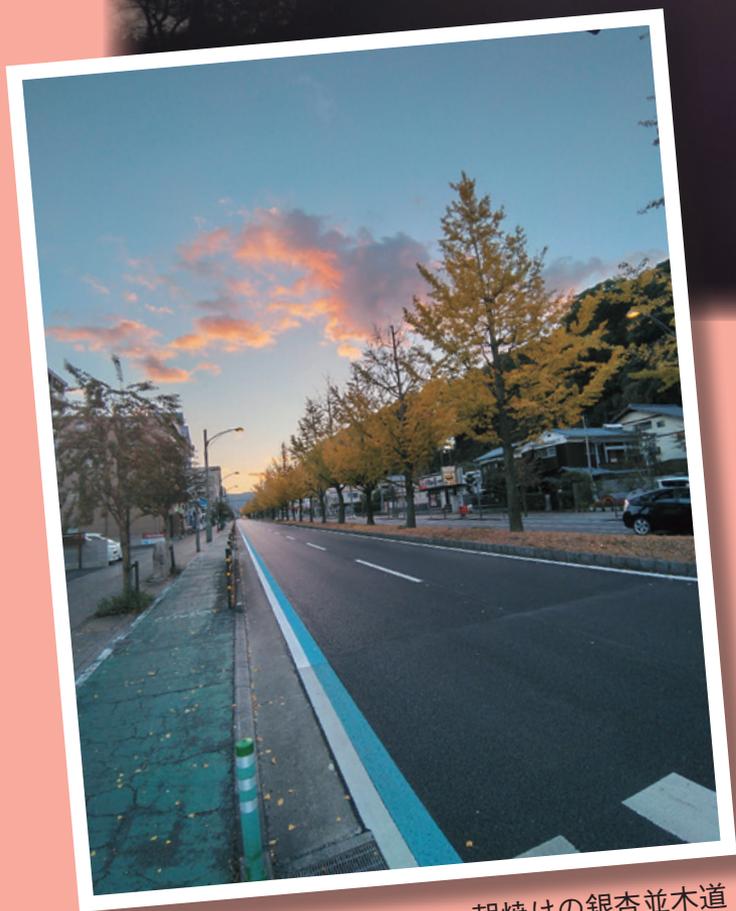


会報 えひめ

第143号



松山城



朝焼けの銀杏並木道



えひめけん とち か おくちょう さ し かい
愛媛県土地家屋調査士会

土地家屋調査士倫理綱領

1. 使命

不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。

2. 公正

品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。

3. 研鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

HOME
—ON—
法務

報 会
え ひ め
143号
目 次

□御挨拶	愛媛県土地家屋調査士会 会長	池川晋一郎	2
	松山地方法務局 局長	正木 開志	3
	愛媛弁護士会 会長	和田 資篤	4
	日本土地家屋調査士会連合会 会長	岡田潤一郎	5
□取材記事			
お仕事フェスタ2024について	会報編集委員	大尾 倫広	6
西条支部、西川雄祐会員事務所取材「他士業との合同事務所」	副会長	毛利 潤也	7
愛媛信用金庫への出張講習会	広報部長	栗山 純造	8
令和6年度日本土地家屋調査士会連合会四国ブロック協議会の報告	会報編集委員	中川 清貴	9
士業ゴルフ大会	広報部長	栗山 純造	10
令和6年度中国・四国ブロック協議会合同研修会の報告	会報編集委員	中川 清貴	11
岡田連合会長による愛媛大学での講義	副会長	毛利 潤也	12
鬼北町主催北宇和高等学校の企業説明会	会報編集委員	金寄 学	13
キッズジョブまつやま2024	松山支部長	山内 長生	14
西条支部で実施する良いこと	会報編集委員	伊藤 聡	17
山間部地籍調査について	会報編集委員	赤松 達則	19
地図作成研修のため加賀国に向く			
……公益社団法人愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	副理事長	岩村 昌司	20
□特別企画			
かえりみて	副会長	合田 俊行	21
□入会のことば			
	今治支部	島谷 直希	22
□事務局便り			
会員の異動とお知らせ			23
□編集後記			23



会長挨拶

愛媛県土地家屋調査士会 会長 池川 晋一郎

令和2年、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、「パンデミック」「医療崩壊」「ロックダウン」「リモートワーク」「ソーシャルディスタンス」などの言葉を毎日のように耳にするようになりました。マスク着用や手指消毒の徹底、三密を避けるといった新しい生活様式が始まり、私たちの生活は大きな変化を余儀なくされました。そんな中、令和3年5月には対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式で定時総会が開催され、私は会長に就任しました。そして、2期目4年目の終盤となる令和7年を迎えています。

1期目の2年間は、コロナ禍という未曾有の状況下での会務運営となり、多くの制限がある中で活動しました。結果として、行き届かなかった点もあり、それをコロナ禍の影響としてしまったことについては、反省すべきと感じています。しかし、こうした経験から得た学びは大きく、2期目では状況の変化に対応し、より充実した活動を展開していくことを目指してきました。

令和5年度には、新型コロナウイルスがインフルエンザと同じ分類となったことを受け、従来どおり対面形式での定時総会を開催することができました。久々に会員同士が一堂に会する場を設けることができたことは、大きな意味があったと感じています。一方で、デジタル化が急速に進む社会の中で、オンライン会議や研修会の有用性も引き続き実感しています。確かに「リアルが良い」「リアルが大切」という声もありますが、時代の流れを止めることはできません。これからは、対面と同じ空間を共有しているような臨場感を得られるオンラインの活用を進め、会議や研修会の質をさらに高める取り組みが求められます。

また、日常生活のあらゆる場面でデジタル化が進む中、愛媛会においては広報活動にも新しい風を取り入れました。会報誌については引き続きアナログ形式での発行を選択していますが、それと同時にSNSを活用した広報にも注力し、Facebook、Xに続きInstagramを始めました。この取り組みを通じて、より広い層の人々に情報を届け、社会とのつながりを深めていきたいと考えています。

さらに、デジタル化の一環として、境界問題相談センター愛媛ではODR（オンライン紛争解決）の取り組みを進めています。オンライン手続きに対応することで、制度をより利用しやすいものにすることを目指し、日々模索を続けています。

こうした取り組みを通じて、専門資格者としての使命を果たし、その職能を活かした社会貢献を形にしていきたいと思っています。それは、地球規模の目標であるSDGsの「11.住み続けられるまちづくり」にもつながるものと信じています。

とりとめのない文章となりましたが、意を汲んで頂き今後とも会務へのご理解と会の活動の更なる発展にご協力を賜りますようお願い申し上げます。



御挨拶

松山地方法務局 局長 正木 開志

平素から、愛媛県土地家屋調査士会の会員の皆様には、当局の所掌事務、取り分け、登記制度の適正・円滑な運営に深い御理解と温かい御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、当局としましては、社会経済の要請に応えた円滑な業務遂行に努めてまいりますので、引き続き、皆様の御支援を賜りますようお願いいたします。

さて、筆界特定制度においては、平成18年1月20日の制度開始からこれまで、皆様には、筆界調査委員及び申請代理人として御協力をいただいているところであり、併せて貴会境界問題相談センター（ADR）とも連携させていただき、制度の円滑な運用を図ってきたところです。今後とも本制度の円滑な運用を継続するに当たっては、皆様の高度な専門知識と技術が必要不可欠でありますので、引き続き御協力をお願いいたします。

また、所有者不明土地等対策の推進は、骨太の方針にも掲げられるなど、政府における重要な政策課題の一つであり、全国の法務局では、当課題の解決に向けた様々な取組を行っているところであります。その中でも、所有者不明土地問題の解消を目的とした表題部所有者不明土地解消事業においては、皆様には、その実施に当たり、所有者等探索委員として現地調査及び所有者の認定において高い専門性を発揮していただいているところです。法務局地図作成事業も所有者不明土地等対策の一つであり、国民の財産を保護し、明確化する上での最重要施策の一つであると同時に、経済効果の面でも高い評価を受けており、経済の活性化やインフラの整備といった観点のみならず、事前防災の観点からも、ますます重要性が高まっております。皆様には、これらの重要施策の推進に当たり、引き続き、格別のお力添えをお願いいたします。さらに、相続土地国庫帰属制度が令和5年4月27日から運用開始されたほか、相続登記の義務化が令和6年4月1日から施行されるなど、不動産登記手続等に関して、新たな制度が実施されております。また、令和8年4月からは、住所等変更登記の義務化の施行が予定されております。その中でも、相続登記の義務化を円滑に実施するためには、国民の皆様には、この制度について広く知っていただくことが極めて重要と考えておりますので、認知度の向上への取組について、皆様のより一層の格別の御理解と御協力をお願いいたします。

最後に、オンライン登記申請の利用促進についてです。

登記申請手続における当局のオンライン利用率は、会員の皆様の御理解と御協力をいただき、全国的に見ても高い水準となっております。

今後も、制度・取扱いの改善や会員の皆様へのサポートなどに積極的に取り組んでまいりますので、オンライン申請の更なる利用促進に御協力をお願いいたします。

結びに当たり、今後も、会員の皆様が、更に御活躍されることを期待いたしますとともに、愛媛県土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝・御多幸を心から祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。



愛媛弁護士会会長の挨拶

愛媛弁護士会 会長 和田 資 篤

はじめに

愛媛県土地家屋調査士会の会員の皆様方におかれましては、日頃から愛媛弁護士会の活動にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

愛媛県土地家屋調査士会と愛媛弁護士会とは、共に地域社会において重要な役割を担っており、その連携が強化されることは、より豊かな地域社会の実現に資するものと考えております。

土地家屋調査士と弁護士の連携の重要性

土地家屋調査士と弁護士とは、それぞれ異なる専門性を有して活動しており、両者の取り組みの連携によって、より高度な法的サービスを市民の方々に提供することが可能となります。

例えば不動産取引における連携の場面では、契約書作成・チェックはもちろんのこと、境界問題や権利関係に関する専門的な知識が必要となります。このような場面において両者が連携して対応することで円滑な取引を実現することができます。

また相続の場面では、法的な手続きだけでなく、不動産の分割や評価など、多岐にわたる問題が起きます。このような場面においても両者が連携することで、複雑な相続問題を円滑に解決することができます。

そして災害発生時においては、「愛媛県内での災害発生に際しての各士業団体相互間における協力に関する覚書」が貴会・当会をはじめとする9団体との間で締結されており、地域社会における貢献も図られているところです。

今後の展望

このように愛媛県土地家屋調査士会と愛媛弁護士会とが、これまで以上に連携をとることができれば、それは必然、地域社会への貢献に繋がることとなりますので、当会としては、以下の取り組みを進めていければと考えているところです。

たとえば両会の会員を対象とした合同研修会等を開催し、それぞれの専門知識の共有をおこなうことで、連携の強化を図ることができればと考えております。

また、愛媛県土地家屋調査士会と愛媛弁護士会とが共同で地域住民向けの無料法律相談会を開催し、法的な問題をワンストップの形で対応することができればと考えております。

そして研修会等に限らず、両会の間で、定期的な情報交換会(懇親会であればなお良し)を開催し、最新の法制度や判例に関する情報を共有することで、専門性の向上を図ることができればと考えております。

おわりに

繰り返しになりますが、愛媛県土地家屋調査士会と愛媛弁護士会の連携は、単なる業務上の協力関係の形成に留まらず、地域社会全体の活性化に繋がると確信しております。

愛媛県土地家屋調査士会の皆様とともに、より良い地域社会の実現に向けて頑張ってもらいたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

結びに、貴会および貴会の会員の皆様方のご健勝と益々のご発展を祈念し、私のご挨拶とさせていただきます。



新時代を共に創りましょう

日本土地家屋調査士会連合会 会長 岡田 潤一郎

愛媛県土地家屋調査士会員の皆様方におかれましては、日頃から日本土地家屋調査士会連合会(以下「連合会」という。)の活動に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

昨年は、元日の能登半島地震の発災から始まり、輪島朝市地区の大火災を目の当たりにしました。また、8月8日には日向灘を震源とする最大震度6弱の地震発生や9月20日からの被災地・能登地方を無情にも襲った大雨被害といった自然災害に次々と見舞われた一年でした。私たち連合会においても、従来の活動実績に捉われることなく、専門資格者としてでき得る復興支援を地元土地家屋調査士会の実情と意向を聴きつつ、実施してまいりました。

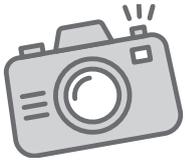
能登半島地震関連では、市町村が実施する「建物の公費解体事業」における「建物性の認定」を地元の土地家屋調査士が担って活動を展開しています。私たち土地家屋調査士は、「建物性の有無」を判断し得る資格者として、まさに知識と経験を被災地の皆様に直接お届けできる機会を創設したのもでもあります。近年、連合会では、専門資格者の社会的評価は、社会貢献活動を抜きに語ることはあり得なく、土地家屋調査士としての能力を活かした社会貢献事業は、重要な事業だと考えてきましたが、今回の活動は、継続発信してきた社会貢献活動の新たな扉を拓く展開だと理解しています。そして、将来における復興支援のための社会貢献事業モデルとしても、その確立に期待が寄せられているところです。土地家屋調査士として、平時から有事への備えを怠らないことが、人々の財産保持と不安解消のために特に重要であると言えます。

ところで、近年、国民生活に密接に関係する制度の変革が加速度を増しています。また、土地家屋調査士制度を取り巻く環境も大きな変化の渦中に在ります。相続登記の義務化に関連し、表示に関する登記の相談や依頼形態に変化が見られます。これらの時流を私たち土地家屋調査士は、引き続き的確な分析と検討を実施しつつ、社会全体に対して還元していかなければなりません。

以上のような社会的方向性を共有するためにも、全ての会員が、この国の社会環境及び経済状況を正確に分析し、土地家屋調査士としての適正かつ正確な業務遂行に加えて、専門職独特の付加価値を提供しつつ、資格者としての対価を考える必要があります。専門資格者として、物価高に負けない強靱な体力と知見を併せ持つべきなのです。

そして、土地家屋調査士であるからには、制度の歴史と情報を共有することにより、意識の共有につなげ、更には行動の共有へと進め、未来に向けて土地家屋調査士制度と国民生活の調和に結び付ける意識こそが、新時代を共に創り出すことにつながるはずです。

最後に、愛媛県土地家屋調査士会の皆様方にとりまして、明るく希望に満ちた一年となりますよう祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



お仕事フェスタ 2024 について

会報編集委員 大尾 倫 広

令和6年3月16日(土)、17日(日)にアイテムえひめ大展示場にて「お仕事フェスタ2024」に土地家屋調査士のブースを設置し広報活動を行いました。

「お仕事フェスタ」は今回で13回目の開催となるようで小学生から高校生を対象とし約100の職種から職業体験やガイダンスなどを受けられるイベントです。

総来場者数は2日間合わせておよそ6,000人で土地家屋調査士のブースには約200人の学生さんたちに立ち寄っていただきました。

ブース内では土地家屋調査士の仕事内容などをクイズ形式にしたものを回答していただいたり、トータルステーションを使って測量を体験していただきました。

私自身このようなイベントに参加することが初めてだったので最初は少し戸惑いましたが、事前に資料を用意いただいたのと、子どもたちが熱心に勉強しようとする姿を見て頑張ることができました。

私は四国中央市の会員ですが偶然イベントに参加している市内の知り合いが複数いたりと県内各地から来場して賑わっていることに驚きました。

土地家屋調査士ブースに寄っていただいたお子様には別注で製作した土地家屋調査士オリジナルのお菓子を広報のため配布しましたが、こちらも好評でした。

中にはお子様と一緒に同席している親御さんの方が土地家屋調査士の仕事に興味を持って話を聞いてくださることもありました。

2日間のイベントでしたが微力ながら土地家屋調査士という仕事の認知度を高めることができたのではないかと思います。

将来このイベントを通じて土地家屋調査士を目指すようなお子様が一人でもいらっしゃれば感無量です。最後になりましたが、このイベントにご尽力いただいた関係者様に御礼申し上げます。



1日目



2日目



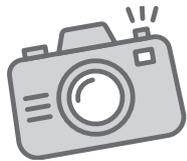
測量体験



調査士クイズ



調査士ブースの様子



西条支部、西川雄祐会員事務所取材「他土業との合同事務所」

副会長 毛利潤也

最近は、土地家屋調査士法人を設立する方も多くなりましたが、現在最も多い事務所形態は他土業との合同事務所ではないでしょうか。

平成10年に事務所を立ち上げた西条支部の西川雄祐会員は、土業のワンストップ化を目指し、土業に関して悩んでいる依頼人に安心してもらおうと、司法書士、行政書士、海事代理士と同じ事務所で仕事をしています。

事務所内は土業ごとに区切られておりますが、同じフロア内であるため依頼人はスムーズに移動し、相談をすることができるつくりとなっていました。

合同で仕事をするにあたり、西川さんがこだわったことは、他の土業の先生であれば誰でも良いわけではなく、自分の志と同じ方と一緒に仕事をすることでした。

西川さんは、土業も「サービス業のひとつ」という考えを持ち、品質を高めることは当然として、依頼人と接するときの対応やマナーを徹底することで「お客様満足度」を高めることを重視しているとのことでした。

開業して20年以上経ちましたが、これからも地域の皆さんに少しでも貢献できるよう、まだまだ頑張っていきたいとのことでした。



事務所の様子

西本雄祐会員へのインタビュー

1. 土地家屋調査士になったきっかけは何ですか。

資格を取って独立できる仕事を考えたときに土地家屋調査士に気が付きました。

2. 好きなものは何でしょうか。

広島カープの応援と人付き合いです。

3. 長所と短所を教えてください。

長所は、楽観的で、仕事も遊びも楽しむことを心掛けています。

短所は、うっかりすることが多いところです。



西川雄祐会員(右)



愛媛信用金庫へ出張講習会

広報部長 栗山純造

今年度広報部の事業に「土地家屋調査士」制度の魅力発信として金融機関への不動産登記に関する研修会の実施を計画していました。

昨年度は愛媛銀行の若い行員や伊予銀行の融資担当者を対象とした講習会を開催しました。

これらの実績をアピールし、本年度は愛媛信用金庫の融資担当者を対象とした講習会を行うことができました。

日時 令和6年6月13日(木) 午後4時

場所 愛媛信用金庫 久米支店

内容 「土地家屋調査士とは」、「表示に関する登記について」 担当 栗山純造広報部長

「建物の登記とは」、「土地の登記とは」 担当 山内長生松山支部長

各士業(司法書士、土地家屋調査士、行政書士、測量士、建築士)の業務範囲のこと、建物として登記ができる要件や登記所備え付け地図の種類、境界について等々1時間ほど講習させていただき、登記事項証明書の表題部は土地家屋調査士、権利部は司法書士の業務範囲であり、登記の種類によっては土地家屋調査士が相談窓口になることを強調してきました。

私たちの業務を理解していただき、表題部の登記は躊躇なく「土地家屋調査士に依頼！」となるように、今後も金融機関への講習会を常例化できるように働きかけていきます。



講習会の様子



山内長生松山支部長と



令和6年度日本土地家屋調査士会連合会四国ブロック協議会の報告

会報編集委員 中川清貴

令和6年7月5日(金)に松山市のホテルマイステイズ松山にて、四国4県の会員及び各ブロック協議会の会長等60余名が松山の地に集い、令和6年度日本土地家屋調査士会連合会四国ブロック協議会の定時総会が、盛大に開催されました。

定時総会は、池川四国ブロック協議会会長の挨拶から始まり、議長選出、議案審議まで滞りなく無事に総会を終えることができました。

その後、高松法務局長をはじめ多くのご来賓の方々にお越しいただいた中、高松法務局長表彰や日本土地家屋調査士会連合会四国ブロック協議会会長表彰が行われ、多くの会員の方が表彰を受けられ、高松法務局長表彰の表彰規定第2条第1項(業務歴)の表彰を受けられた、愛媛会の泉川孝三会員が表彰者を代表して謝辞を述べられました。

翌、7月6日(土)はホテルマイステイズ松山にて、講師に京都産業大学法学部の教授であられる草鹿晋一氏をお招きして、「民法の改正と境界問題及びADR法の改正における土地家屋調査士の役割について」という演題で、講演をしていただきました。

講演は土地家屋調査士がADRに係わる際の考え方や心構えについてといった、少し考えさせられる内容を含んでおり、講演を聞かれた会員の方は何かしら考え、得るものがあったのではないのでしょうか。

日本土地家屋調査士会連合会四国ブロック協議会の定時総会及び講演会は、令和7年度も愛媛県で開催される予定です。

ぜひ、愛媛会の会員の方は、地元で開催される講演会に足をお運びください。



講師の草鹿教授



池川四国ブロック協議会会長



高松法務局表彰を受ける石川会員



司会の毛利副会長



士業ゴルフ大会

広報部長 栗山 純造

例年、弁護士の先生方と勉強会をしていたのですが、今年はゴルフ大会に変更をしました。

日時 令和6年9月19日(木)

場所 サンセットヒルズカントリークラブ

参加者 弁護士会 4名 土地家屋調査士会 10名 計14名

徳永哲部長(ゴルフはしない!?)をはじめとする社会事業部(境界問題相談センター愛媛運営委員会)が主となり開催されました。

小雨の後の晴天の中、暑さが未だ和らいでおらず大変蒸し暑い中でのプレーでしたが、熱中症や怪我などなく無事に終了しました。

クラブ側の付度もあり、トップ3が土地家屋調査士という結果になりました。次回があれば、弁護士会はエースを投入し、リベンジに燃えているのではないのでしょうか!?その後の懇親会も含め、弁護士の先生と親交を深めることができました。

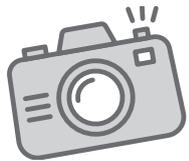
また、勉強会にはない少数で5時間(昼食も含め)ほど同伴者の所作を見たり、会話をする中で、いろいろな気遣いをされていると思います。

このような経験がコミュニケーション能力の向上に繋がり、境界問題相談センター愛媛の受付面談・相談・調停に活かされていくのではないのでしょうか。

競技結果

順位	プレイヤー名	瀬戸内	高縄	GROSS	HDCP	NET	
優勝	栗山 純造	様	44	42	86	14.4	71.6
準優勝	伊藤 聡	様	55	67	122	50.4	71.6
3位	曾我部 和也	様	40	43	83	10.8	72.2
4位	池本 真彦	様	49	46	95	22.8	72.2
5位	川路 雄介	様	59	64	123	50.4	72.6
6位	入松 和仁	様	39	45	84	10.8	73.2
7位	岡田 潤一郎	様	48	47	95	20.4	74.6
8位	山本 明宏	様	46	48	94	18.0	76.0
9位	河本 浩志	様	60	71	131	54.0	77.0
10位	高田 昌生	様	53	58	111	33.6	77.4
11位	久岡 正	様	48	50	98	20.4	77.6
12位	松本 義男	様	42	43	85	6.0	79.0
13位	丸山 征寿	様	67	68	135	48.0	87.0
14位	塩崎 由紀子	様	72	75	147	60.0	87.0





令和6年度中国・四国ブロック協議会合同研修会の報告

会報編集委員 中川清貴

令和6年11月8日(金)、9日(土)に松山市のホテルマイステイズ松山にて、令和6年度中国・四国ブロック協議会合同研修会が開催されました。

この研修会は2年ごとに、中国ブロックと四国ブロックの持ち回りで開催されており、今回は四国ブロックの担当ということで愛媛での開催でした。

1日目は、まず元最高裁判所長官寺田逸郎氏に「いま『土地』への視線—平成から令和へ」という演題で不動産に係る日本の法制の変革について、次に岐阜県土地家屋調査士会小野伸秋氏に「レーザーデータを活かした境界調査～レーザー測量の活用と森林経営管理への協力～」という演題で現在実際に行われているレーザーデータの活用方法について講演をしていただきました。その後は、くじ引きで席を決めての懇親会にて、普段お会いすることのない他会の方と、会務や業務について、いろいろな話をさせていただきました。

翌日は、愛媛大学法文学部人文社会学科准教授西脇秀一郎氏に「土地家屋調査士の業務委託契約と専門家責任—報酬および民事責任を中心として—」という演題で、講演をしていただきました。

どの講演も我々土地家屋調査士が業務を行うにあたり、時代の変化への対応をするために必要とされる知識や考え方を知ることができる内容でした。

次回、中国・四国ブロック協議会合同研修会は令和8年に中国ブロック協議会の主催で開催される予定です。

興味のある方は是非、参加していただき貴重な講演を聞く機会と中国・四国ブロックの他会の土地家屋調査士会の方とお話をする機会を経験してください。



11月8日(金)



11月9日(土)



岡田連合会長による愛媛大学での講義

副会長 毛利潤也

10月の中旬、紅葉の始まりとともに、秋の深まりを感じるこの時期、日本土地家屋調査士会連合会の岡田会長とともに愛媛大学へ行ってまいりました。

岡田連合会長は、平成20年から愛媛大学で不動産登記法の特別講義を続けておりますが、一般会員目線として、どのような感じで講義をされているのか取材をしました。

当日は「法学・政策学特講Ⅱ、不動産登記法表示の登記の調査実務」ということで登記簿の構成、各部の記載内容、道後温泉本館を例とした表示の登記の実務などの内容でした。

受講者の学生さんに就職先の希望を聞きましたら県内の市役所とのことで、将来、仕事でお会いするかもしれません。

岡田連合会長の講義は、いつもどおり熱く、優しく、わかりやすくお話をされており、この講義を通して、一人でも多くの学生さんに土地家屋調査士という仕事を知ってもらえているんだと実感しました。愛媛会としても今後とも応援していきたいと思えます。





鬼北町主催北宇和高等学校の企業説明会

会報編集委員 金 寄 学

令和6年12月6日(金)、愛媛県立北宇和高校体育館にて第7回目となる「鬼北町・北宇和高校連携事業の地元企業説明会」が開催され、その中に土地家屋調査士のブースを設け、イベントに参加しました。

対象者は、北宇和高校の1・2年生150人で、土地家屋調査士のブースには24人の生徒さんたちが訪れ、お話を聞いていただきました。

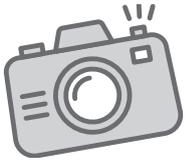
鬼北町は、人口約9,000人の中山間地帯の小さな町です。大半の生徒が高校を卒業すれば地元を離れ就職します。

私は鬼北町に住んでいますから、この地元企業説明会を機に生徒さんたちが将来についていろいろと考え、少しでも地元に残ってくれればと願っております。

また、この地元企業説明会によって土地家屋調査士という職業を知っていただき、将来、土地家屋調査士を目指す生徒さんが一人でもいらっしゃればうれしく思います。

最後になりましたが、お話を聞いていただいた生徒さん、地元企業説明会に尽力いただいた関係者の皆様に御礼申し上げます。





キッズジョブまつやま 2024

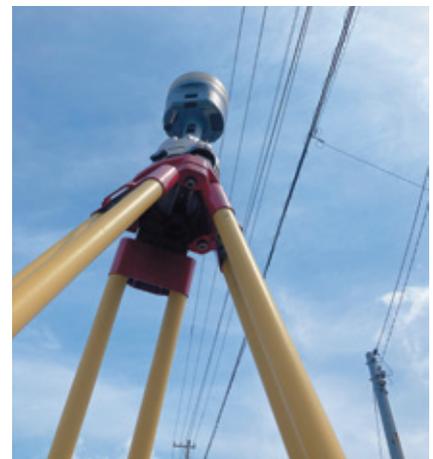
松山支部長 山内 長生

皆様、いつもお世話になっております。松山支部長の山内長生です。

以前のような日常が、ほぼ戻ってきたと感じる中、物価高など新たな問題をかかえながらも、業務に精励されていることと存じます。

さて、本年度も松山支部の重点目標を、「みんなで作る新松山支部(これからへの土台作り)」として、活動を行っております。以下に、ご報告させていただきます。

まず、研修に関してですが、本年度は、GNSS測量 スタティック法(電子基準点のみを既知点とする3級基準点測量)概論と題して、久しぶりに、測量研修を行いました。座学で、基本的な用語や計画、役員で事前に行った現場作業や解析作業の動画等を見ていただきながら、GNSS測量の基礎を研修しました。正直、GNSS測量、特にスタティック法に関しては、後塵を拝している感は否めない状況かと思いますが、導入部分を、少し学んでいただけたのかと思います。12月には、日常業務に関する研修としまして、弊会所属の末光祐一会員に講師をお願いし、「道路」をテーマに研修を行う予定(R 6.11.25時点)です。末光会員の研修は、例年、会場とweb配信で40名以上の会員さんに聴講いただいたことから、会員さんの興味も非常に高いものであると思います。前記の目標である、土台作りの主要部となるのは、これまでの会員の皆様の経験であり、知識であります。支部研修にあたってご尽力いただいた、協力団体、官公署の皆様、業務担当の松山支部理事に、深く感謝いたします。



研修「GNSS測量 スタティック法概論」

次に、レクリエーション活動をご紹介します。

以前より、土地家屋調査士の環境は変わってきており、パラダイムシフトは、コロナ禍で一層進み、便利さを感じる反面、これまでより法務局や研修会場で対面する機会が減り、会員間のコミュニケーションの場の必要性を、前執行部の頃から、検討しておりました。

昨年度に続き、会員4名以上での懇親の場に助成金を支出しております。近くに住む会員での食事会、スポーツ観戦等、決まった日時に、大きな場所には出席しにくいという会員さんにも、親睦の場を持っていただけているようです。小さなことから少しずつ、会員さんの交流が広がることを望んでおります。

しかし、今年の暑さは異常でした。毎年、繰り返している言葉でもありますが、そこで、久しぶりに暑気払いを支部で行いました。岡田日調連会長、顧問の塩崎代議士も出席いた



8月9日 暑気払い



11月22日 忘年会

だき、支部会員の皆様と懇親の場を持っていただきました。

そして、11月22日には、忘年会を開催しました。40名近くの会員さんにご出席いただき、多くの会員さんとお話していると、あっという間の2時間でありました。こちらにも塩崎代議士にご出席いただきました。人手不足の影響から、受け入れていただける会場が中々見つからず、準備が大変であったと思いますが、レク担当理事に深く感謝いたします。

そして、広報兼社会貢献活動としまして、11月17日に行われた「キッズジョブまつやま2024」に参加いたしました。これは、松山市小中学校PTA連合会が主催し、小中学生のお仕事体験の場として、毎年開催されているものです。

土地家屋調査士の業務内容を座学で紹介し、支部理事による境界立会の寸劇（迫真の演技で、動画に残さなかったのが残念！白熱する立会劇の中に入れたオジサン達の冗談に、笑顔をくれる子どもさん達にやされました（笑）、TSを使った距離当て体験、ドローンを使った調査の事例紹介と記念撮影等を行いました。合計で70名以上の出席があり、昨年より20人ほど増え、今や人気ブースとなりました。

土地家屋調査士という言葉すら、聞いたことも無い子どもさん達がほとんど（保護者の方達もそうだと思います）でしたが、アンケートには、「劇があってわかりやすかった」、「試験がどのようなものか知りたい」といった喜ばしい回答をいただきました。

寸劇に、測量体験に、一喜一憂する子どもさん達の姿は、かつて、独立開業を夢見ていた頃の気持ちを出させてくれる貴重な経験でもあったと感じております。大所帯となった今年度のキッズジョブまつやまを、事故無くまとめてくれた、ボランティアスタッフさん、総務担当理事に深く感謝いたします。



キッズジョブまつやま2024

取材記事

支部単独の活動ではありませんが、本会の広報活動のお手伝いもさせていただく機会があり、松山市内の金融機関への表示に関する登記の出前講座を栗山広報部長とともに、させていただきました。

伊予銀行の2支店、愛媛銀行の本店、愛媛信用金庫の支店にて、主に融資担当者の方々へお話をさせていただきました。

融資業務の中で、重要なカテゴリでありながら、なぜだろう？と疑問に思っていた部分について、ご理解をいただき、引き続きお願いしたいとのご意見を沢山いただきました。

私見ですが、本会、支部とどこかで線引きが強くなってきているように感じつつある中、この出前講座などの広報活動は、今後も愛媛会で、なるべく多くの会員が関わって行うのが、広報効果も帰属意識も高まるのではないのでしょうか。

ちなみに、本文の一部は、生成AIを活用し文面を作成してみました。箇条書きで思いついたワードを並べて、「寄稿文にして」とAIに指示を出すだけで、待つこと数秒です。私のような文才の無い者にとって、時間短縮に有用なものです。

以上、簡単にはなりませんでしたが、このような私をしっかりと支えてくださった支部理事、支部会員のみなさま、事務局のみなさまへ、感謝の気持ちを込めて、本報告をさせていただきます。

これからも変わらぬご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。



金融機関での出前講座



西条支部で実施する良いこと

会報編集委員 伊藤 聡

今年度の会報誌に西条支部実施事業について取材記事を書いてほしいと依頼がありましたので、今回は西条支部の令和6年度定時総会について書かせていただきます。

西条支部では令和6年4月12日(金)に令和6年度の定時総会を開催しました。

今年度の総会開催場所は、(なんと)休暇村瀬戸内東予でした。(西条中心部から20km、新居浜からは30km、今治だと10kmぐらいの所です…) めっちゃ景色の綺麗なところなんです！ YouTubeにも公式PVがあったのでお知らせしておきます。



【公式PV】休暇村瀬戸内東予 | 名峰名湯と瀬戸内海を同時に楽しめる温泉リゾート - YouTube

普段、私たちが仕事をしている西条市は、美しい自然と豊かな歴史が息づく地域で、市内には自然豊かな多くの山々や川が流れ、四季折々の風景を楽しむことができます…!? いやいや、西条市って豊かな水を生かした酒処なんです。(西条市の西部には酒蔵が4件もあって) 地元の酒造りは長い伝統を誇ります！で、総会と関係は？…なので、今回の総会の場所について、なんでココにしたの？(遠いのに) って聞いてみました。返答は「これは慣例で、東予丹原ブロックの支部長の時は休暇村瀬戸内東予でしよるよ」とのことでした。

西条市の西部(東予丹原側)の景色は本当に綺麗です！

私たち土地家屋調査士は地域の特性を熟知し、皆様のニーズに応える専門的なサービスを提供しています。言い換えると、私たちは西条市の美しい自然を大切にして、私たちの測量や調査を通じて皆様の大切な資産を守ります。地元の酒蔵で生まれたお酒のように、地域に根ざした量り売りのサービスを提供し!? いや、西条市の素敵な風景と共に、安心して暮らせる環境づくりに全力を尽くしています。これからも、地域の皆様とともに歩いていく存在でありたいと思っています。今年度の総会は、そんなメッセージを感じることができましたので、記事として書かせていただきました。機会がありましたら西条市の西部(東予丹原側)休暇村瀬戸内東予に行ってみてください。(うちの次女もお気に入りの場所です！公式PVには出演してないですが^^)

今年度の定時総会をご準備いただいた支部役員の皆様、本当にありがとうございました。



令和6年度西条支部定時総会の様子



会場からの景色



山間部地籍調査について

会報編集委員 赤松達則

○月○日は、草刈りをしました。朝8時半から夕方4時まで。夏のとても暑い日に。

山の谷あいにある16枚の田の全面に笹竹が生えてます。登記簿地積は1,700㎡ほどで南北の長さが約90mです。土地所有者に立会をしてもらうために、最低でも歩けるようにはしなければなりません。マムシと猪とスズメバチに注意しながら、作業をします。

草刈り機のエンジンの熱、太陽の日差し、自身の体温、汗の匂い、獣の匂いとで、吐きそうだし、頭がクラクラして、昇天しそうです。草刈り機を40分間フル稼働させると、混合油が切れるので、給油するために一旦手休めをします。そのときに麦茶と塩飴でなんとか熱中症になるのを防いでる感じです。まあでも、家に帰るとだいたい軽めの熱中症になってて、頭痛くて、吐いて、シャワーを浴びつつ必ず連れて帰るマダニを取り除いて、部屋を暗くして寝てしまいますが…。

お昼になるとやっと一息つけるかと思いきや、食事をして日陰で休む際に蚊やブヨがブンブン寄ってきやがって、奴らと格闘するのですが、結局は皮膚と精神をやられます。超強力な赤い蚊取り線香をつけるのですが、全然効いてないです。なので、本当の休憩にはなってなくて、昼からは痒みとも戦いながら、延々と草刈りをします。

当然、1日では終わらないので数日間草刈りのみをします。土地家屋調査士の仕事って草刈りなんだなあと思ふやけた脳みそで思いながら。

やっと、立会者が田の周りを歩けるようになったので連絡を取って、現地を知っているかどうか聞くと、「知っている」と言ってくれたので、「これで境界分かるなー」って思いながら、現地まで来ていただくようお願いしました。

集会所から現地の近くまで軽トラに同乗して行き、そこから徒歩で田まで行くのですが、開口一番「景色が全然違う」と、「これじゃ分からん」と言うんです。何年振りに来たか尋ねると「35年振り」。で、誰が耕作していたかと尋ねると、「人に貸してた」だそうです。「そもそも自分は耕作しとらへんのやし、耕作放棄しとんやから35年前と景色違うの当たり前やし、境界なんか分かるわけないやろ」と思いながらも、結局、公図・空中写真・畝順帳の田の枚数と水路の長さ・隣接地との笹竹の生え具合や隣接者との立会で、境界を決めていくことになりました。

今回、立会に要した時間は、30分でした。数日かけて、熱中症と鬱になりかけながら、笹竹を刈りまくったのに、たった30分で、まったく周りを歩かずに30分で終了です！

そして、田の枚数を確認するために、16枚の田の段に沿って笹竹を刈ることになりました。

一体いつになったら、土地家屋調査士っぽい仕事ができるのでしょうか。

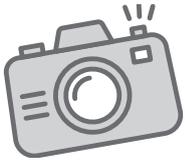
測量機やパソコンじゃなく、当分の間は、草刈り機が我が相棒となりそうです。



草刈前



草刈後



地図作成研修のため加賀国に出向く

公益社団法人愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 副理事長 岩村昌司

公益社団法人愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は地図作成の先進的取り組みを学ぶため、石川協会の石野芳治様(日調連社会事業部長)の研修を令和6年9月27日(金)に受講した。また、石川県は震災、水害と立て続けに罹災しており、岡理事長から石川協会理事長武部様へ義援金が手渡された。

参加者は、岡宗鷹、岩村昌司、三好卓也、山内長生、古見有起彦、宮岡宏太、矢野岳志、河本浩志、東秀一、以上9名。愛媛協会からは、一つは、地図作成委員会委員長宮岡宏太より同委員会の考える課題と展望、一つは山間部地籍調査事業について、古見有起彦次長より紹介させていただいた。

講師である石野芳治様は14条地図作成ひとすじの土地家屋調査士であるとの印象を持った。石川県の14条地図作成は、現場事務所を法務局において確保するが、土地家屋調査士の作業スペースが十分確保できることをお願いし、そのようにしていただいているとのことであった。その現場事務所には石野様自前の8台のパソコン、測量機材が、所せましと持ちこまれている、その光景は圧巻としか言いようがない。

石川県の14条地図作成は、石野様、7人の侍(土地家屋調査士)、3人の補助者(石野事務所雇用)をメンバーとし、iPad、ヘリコプター等を駆使して行われている。

石川協会からの助成等は一切受けないのが石野様のポリシーとも伺った。

石野事務所の仕事はほぼほぼ14条地図作成であるのに、最大5名の補助者を雇用していたとのこと。やり方によっては、14条地図作成は食えるのだ。

いつの世も、一人物が世の中を変えていく。

今回の研修参加メンバーは、岡理事長及び愛媛県地図作成第一線のメンバーである。この研修を肥やしに大きく飛躍することを望まずにはられない。



かえりみて

副会長 合田 俊行



土地家屋調査士の受験者が年々減少しており、5000人を割り込んでいます。人口減少や労働力不足により世の中全体が人手不足になっており、各種業種・業界は「働き手」を探しています。だからと言って安い給料や労働条件が悪い所には人は来ません。我々の業界は世間様からどのように見られているのでしょうか？

私が約30年前に土地家屋調査士になった頃は、学校を卒業してすぐに土地家屋調査士を目指すのではなく、一度他の職業に就いて次に目指す方が多かったと思います。また「土地家屋調査士とは人生の経験が必要な仕事であるから、一度他の仕事をしていた方が良い」と言われたりしていました。かくいう私も2番目に選んだ職業で、合格したのが36歳でした。現在は学校を卒業してすぐに試験を受けたり専門学校で学んだりする方も多く、二世、三世の方もおられます。

私の家は商売をしており、高校を卒業時に病弱だった父より、進学ではなく家業を継いでほしいと言われて、家業を手伝い始めました。家業は「合田貴金属店」で貴金属・宝石を扱っていました。ただ、高級宝石店のイメージではなく小さな店舗で、祖父の代の店名が「金銀加工所」と名乗っていましたので、高級品を販売するよりは指輪・ネックレス等の加工・修理を中心に行い、高度経済成長期に乗って、店名を変更したものでした。店を閉店したのは24、5年前ですが、今でもその頃の商品や宝石・加工道具等が残っています。ただ道具はそれを使う技術が無くなっていますが。

家業の手伝いをしている間に、当時の商店街の活動にも参加しており、生家の存する商店街は私が手伝いを始めた時点では既に西条市内で4番手、5番手の商店街になっていました。40年以上前になるでしょうか、旧西条市内の5つの商店街をまとめていた「西条商店街協同組合」の研修会の中である講師が「将来、一地域において一業種は1店舗しか残らない」と講義されたのを今でも覚えております。現在の松山以外の地方都市の商店街を見ても街としての力が弱っており、概ね以前の講師の主張の如くなっていると感じています。

以上のような状況の中で将来について漠然と「このままではいけない」と考えていましたが、具体的なことはまだ考えてはいません。父は私が28歳のときに大手術をして、翌年他界しました。

他方、私の友人が司法書士を開業したのでした。司法書士を受験していたのは知っていましたが、そのときに「このような仕事もあるんだ！」と感じたことを覚えています。私は店と商店街の活動をしながら、司法書士等の国家資格に興味を持ってきており、少しずつですがいろいろな国家資格を考えるようになり、資格を取るなら友人と同じではなく司法書士以外と考え、またどうせ受験するなら少し難しい資格が良いと考えていたものです。しかし、そうかと言って司法試験は私には荷が重過ぎます。その内司法書士の周辺に「土地家屋調査士」の資格が目につきました。当然どのような仕事なのか内容を全く知らず、あまり深く考えずに参考書を見るようになっていきました。測量士補を取って、少しずつ勉強をしながら数度土地家屋調査士を受験しましたが、私は何事においても本番に弱くなかなか合格しませんでした。

その後、土地家屋調査士事務所を平成5年に開業後、兼業していた元の稼業は平成15年に完全閉店しました。3代目で幕を下ろしました。

最後に、私が高校を卒業し進学せずに家業を継いだ為に、父が私に通信教育で大学に行ったら、と通信教育を進めてくれました。そこでお会いした方々は家庭の事情で大学に行けなかった方々、中には戦争で進学できなかった方がおられました。その中にはお名前を忘れてしまいましたが現在の四国中央市内の市議会議員をされていた方がおられました。(試験は松山で年数回あり、確か夏季はスクーリングで短期の本学校での集合授業がありました)

入会のことば



今治支部 島谷直希

令和6年2月1日に入会させていただきました島谷直希と申します。約5年間不動産テック企業に従事し、高知県と愛媛県を営業担当として活動をしておりました。その際に、土地家屋調査士の資格を知り令和4年度の試験に合格しました。合格後から、たくさんの諸先輩方に業界のことや仕事のことなどを教えていただき、現在でも、そのご縁で仕事ができています。日ごろから、ありがとうございます。この場を借りて、お礼申し上げます。

まだまだ分からないことが多く、たくさんの方に助けていただき仕事ができている状況ではありますが、未熟ながらも土地家屋調査士の業務の奥深さを感じているところであります。これからまた、ご迷惑をかけるかと思いますが、一生懸命に知識経験を身につけて地域に貢献できるよう努めて参ります。よろしくお願いたします。



Q 1. 土地家屋調査士になったきっかけ

不動産に関連する企業に勤めており、全国どこでもでき、手に職をつけられる仕事に就きたいとの思いがきっかけです。

測量士補、土地家屋調査士と足掛け2年の勉強の末、令和4年度に合格することができました。

Q 2. 土地家屋調査士になって良かったこと

まだ実務経験が少ないので実感はないですが、良かったと思えるように日々努力します。

Q 3. 好きなもの

寿司

Q 4. 趣味

料理・読書・散歩

Q 5. 長所と短所

長所：変化に順応できる点

短所：猪突猛進でたまに周りが見えなくなるところ

Q 6. 前職は

不動産テック企業にて営業（愛媛県・高知県を担当）

Q 7. これからの目標

楽しみながら業務に従事し、周りの方へ感謝をして業務に励みたい

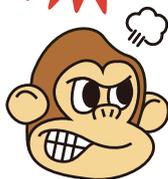




境界のトラブル ご相談ください。

解決のお手伝いをします

トラブル …でもその前に



隣家との境界トラブルは、その多くが境界標の不整備によるものです。せっかく今までお隣りさんと仲良しの関係だったものが、いったんトラブルになると孫子の代まで憎しみ合うことにもなりかねません。そうならない前に、土地家屋調査士に依頼して、境界標をしっかりと整備することをおすすめします。

トラブル …万一起きてしまったら



遠慮なく「境界問題相談センター愛媛」にご相談下さい。境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」が協力して専門家の立場から皆様のご相談に応じ、公正・迅速・円満な形でトラブルの解決を目指すようお手伝いいたします。



かいけつサポート
認証紛争解決サービス

愛媛県土地家屋調査士会(境界問題相談センター愛媛)は、平成20年1月25日 法務大臣から認証されました。

かいけつサポート(認証紛争解決サービス)とは？

「かいけつサポート」は、民間事業者が行う紛争解決サービスのうち、当事者と利害関係のない公正中立な第三者が、トラブルになった当事者の間に入り、双方の言い分をよく聴いて、専門家としての知見をいかして話し合いによって柔軟な解決を図るサービスで、法律で定められた厳格な基準をクリアしているとして法務大臣の認証を受けたものです。そのため、安心して「かいけつサポート」をご利用いただくことができます。

境界問題相談センター愛媛

境界トラブルでお困りの方、まずはお電話ください。

0120-0120-24-1103

携帯からは TEL 089-943-6785

◎受付/月~金 9:00~16:00
(ただし、祝祭日・12月29日~1月3日および調査士会で定める日は除く)

予約制

電話での相談はお受けしていません。
予約なしでお越しいただいても、
相談をお受けできない場合がございます。

協働

愛媛県土地家屋調査士会
愛媛弁護士会



境界問題相談センター愛媛

〒790-0062 松山市南江戸1丁目4番14号
愛媛県土地家屋調査士会内 TEL089-943-6785

<http://www.kyokai110.jp>





Trimble S7

ビデオサーチからスキャン機能まで
多機能サーボトータルステーション



Trimble R580 +登録多角点観測オプション

基準点観測から現況観測まで1台でOK
GNSS観測を誰でも簡単・確実に

Trimble が提案する最新ソリューションで 日々の測量作業を革新

いつでも、どこでも、新しい測量体験を。

お問い合わせ先

株式会社 TSC

〒761-0312 香川県高松市東山崎町 73-10
TEL: 087-847-6448 FAX: 087-847-6708
<https://www.tsc-tp.com/>

株式会社 ニコン・トリンブル

<https://www.nikon-trimble.co.jp/>

初學者向け 通信教育
午後9部の試験攻略のための

改正法に
完全対応!!

特典!

本試験会場に持ち込める
必携の記述式用器具付き!

- 縮尺定規 「すいすい君
すらすらちゃん」
- 全円分度器

土地家屋調査士 MP4映像
ダウンロードタイプ

新 最短合格講座

ホームページで
サンプル映像
配信中!



内堀クラス

レクチャー

内堀 博夫
本学院専任講師



山井クラス

レクチャー

山井 由典
本学院専任講師

注目!

東京法経学院は
ココがちがう!

8つのポイント

1

合格実績が違う!
他を圧倒した合格者を輩出
しています!

令和5年度土地家屋調査士試験
東京法経学院合格輩出実績
合格者428名中323名輩出
合格占有率 75.5%

※詳しくはHPにてご確認ください。

2

講師陣が違う!
講師陣の層の厚さが半端ない!

真の講義力は、受講生の反応をリアルタイムで確認しながら進める対面授業（イン・パーソナル・クラス）によって身に付くものと考えておりますが、担当の各専任講師は対面授業時間が1万時間を超えております。本講座では、その対面授業で培った能力を十分に発揮していますので、安心して受講していただくことができます。近年合格した方を教壇に上げることはございません。

試験を知り尽くした講師陣が総力で、教材制作や答案講座等の問題作成にあたっています。試験傾向を徹底的に分析し、どのレベル、どの角度からの問題にも対応できる良質の問題作成に取り組んでいます。

3

テキスト・教材が違う!
入学しなければ入手できない、
講座専用完全オリジナル教材

本講座の学習に使用する教材の選択は、その後の進行のすべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに合格に必要な不可欠な知識を余すことなく網羅し発行した、講座専用の完全オリジナル教材「合格ノート」と「記述式攻略ノート」を使用いたします。本教材は非売品ですので本講座に入学しなければ入手することはできません。また答案練習講座（答練）に進級した際に使用する解説書の【参照】欄には「合格ノート」の参照頁を記載しておりますので、復習の際のムダな時間を大幅にカットできるうえ、本試験直前の総まとめの場面においても、爆発的な威力を発揮する、まさに合格までのオールインワン教材となっております。

4

全コースに「過去問テキスト」がついてくる!
“平成年代”完全制覇! 昭和年代も
重要問題はセレクトして収録!

資格試験において、過去問学習は必須項目です。本学院の過去問集は昭和年代からの過去50年以上の過去問を、常に最新の法令に準拠させ、受験生の皆様にご提供しております。基礎力総合編にも含まれています。

5

もちろん、複素数にも対応しています!
複素数の修得は必須です!

土地家屋調査士試験は、まさに時間との勝負と言われる程、知識とテクニックが問われる試験といえます。複素数の修得はそれだけで有利になる計算テクニックなのです。

6

ダウンロード講義ファイルが扱いやすい!
(MP4ダウンロードタイプの方)
USBメモリ保存可能!
スマホタブレット等のオフライン視聴も可能!

本学院のダウンロード講義ファイルは、一度ダウンロードしていただければ、あとはオフラインで視聴いただけます。USBメモリに入れて別のパソコンでの視聴はもちろん、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末でのオフライン視聴も可能ですからパケット量を気にすることもありません。しかも削除されない限り、受講期間終了後も視聴できるから安心です。もちろん、ストリーミング再生にも対応しております。

※ファイルのコピーは受講生ご本人様の使用に限り許可しており、それ以外の複製・転売は固くお断りしております。

7

充実した答練講座がちがう!(総合コースの方)
試験を知り尽くした講師陣炸裂!
的中続出の新作予想問題!

過去問は最良の学習教材であります。がしかし、過去問が本試験に出題されることはありません。本学院の答案練習講座（答練講座）は試験を知り尽くした講師陣によって、徹底的に試験分析を行い、狙われるであろう論点を確実に網羅できるよう、すべて新作問題を出题しています。基礎力総合編の受講後は、答練講座をペースメーカーとすることで、毎日が本番をシミュレーションすることができ、自然と合格レベルに達することが可能となります。

8

学習方法等の悩みはオンラインでサクッと解決!
オンラインカウンセリングがあるから安心です!

「記述式の学習方法がわからない」「何から始めれば良いかわからない」などの不安やお悩みを本学院講師によるオンラインカウンセリングで解決します。PC・スマホ・タブレット等の各種端末に対応しております。

【完全予約制・月1回まで・15分/1回】

学費
(10%税込)

会長様の推薦状があれば、
特別減免学費でお申込み
できます。

土地家屋調査士 新・最短合格講座
基礎力総合編 /
MP4映像ダウンロードタイプ

● 一般学費 152,600円
● 特別減免学費 129,710円



高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL ★TEL. 03 (6228) 1453
★FAX. 03 (3266) 8018
★HP. <https://www.thg.co.jp>

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカビル1階



資料請求



測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。

例えば

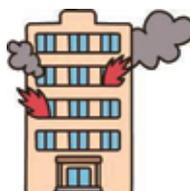
1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、自宅等
に保管中に盗難にあった。



等

● 個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度): 31,300円

動産総合保険(個別加入): 83,820円

約63%
割安!

● 免責金額はありません。

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。
ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2024年4月1日午後4時から2025年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692



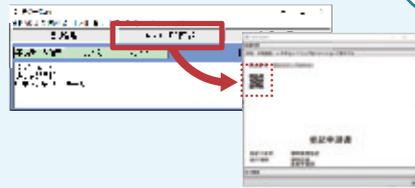
しるす 土地家屋調査士システム “表”

V11 好評発売中



“表”のQR書面申請は簡単操作！

QRコード付書面申請に対応しております。
申請方式（QR書面、書面、オンライン）はワンタッチで自動切替。
QR書面申請では申請書作成後ボタンひとつでQRコード取得から申請書印刷まで一括処理します。



“表”で調査士報告方式オンライン申請！

令和元年11月より運用開始された調査士報告方式オンライン申請を利用することができます。オンライン添付PDFへのXML署名機能も装備しています。



登記情報読取機能を一新！

地番検索サービスなど新たな指定方法の追加、取得スピードの向上、登記情報出力機能の強化等、“表”の登記情報読取機能がますます便利になりました。




 法律とコンピューター
株式会社リーガル
<https://www.legal.co.jp/>

本社 〒791-2112 愛媛県伊予郡砥部町重光248-3 TEL 089-957-0494
 東京営業所 〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4-40 光丘四谷ビル5F TEL 03-5360-1755
 名古屋営業所 〒450-0002 名古屋市中村区名駅2-45-14 東進名駅ビル4F TEL 052-856-2090
 大阪営業所 〒540-0023 大阪市中央区北新町1-1 千倉ビル201 TEL 06-6940-3440
 福岡営業所 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-5-19 サンライズ第3ビル6F TEL 092-432-9078

【新刊図書のご案内】

所有者不明農地対策など、農業経営基盤強化促進法等の改正に対応！
農家の“顧問”として、適切なアドバイスをするための一冊！



第2版 事例解説 農地の相続、農業の承継

農地・耕作放棄地の権利変動と 農家の法人化の実務

高橋宏治・八田賢司 編著
嵐田志保・石山剛・大島俊哉・小川貴晃・小森谷祥平・
千田理恵子・照本夏子・中村勸・福島聡司・松本智恵美 著

2024年5月刊 A5判 288頁 定価3,740円(本体3,400円)

- 「後継ぎがない」、「農地を手放したい」といったよくある相談から、「相続で農地を所有することになったものの、どうすればよいかわからない」、「耕作放棄地を別の目的で使うにはどうすればよいのか」といった困難な相談まで、年々増加する農地に関する相談に適切に対応するための実務的な情報をまとめた一冊。
- 令和元年・令和4年の農地法とその特別法の改正ほか、初版以降の法改正に対応した待望の改訂版。

 日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号
営業部 TEL (03)3953-5642
X(旧Twitter) : @nihonkajo



こちらから
注文できます！
www.kajo.co.jp



会報えひめ No.143

発行日 令和7年2月1日
発行人 池川 晋一郎
発行所 愛媛県土地家屋調査士会
松山市南江戸一丁目4-14
TEL (089) 943-6769
FAX (089) 943-6779
印刷所 岡田印刷株式会社
松山市湊町七丁目1-8
TEL (089) 941-9111(代)
